

再論。家畜と社会

湯村, 武人

<https://doi.org/10.15017/4475319>

出版情報：経済學研究. 48 (2), pp.1-24, 1983-05-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



経 済 学 研 究

第48巻 第2号

June 1982

Vol. 48 No. 2

再 論。 家 畜 と 社 会

湯 村 武 入

(一)

さきに私は、本誌第44巻第4・5・6合併号所載の論文「家畜と社会、—イギリスの場合とフランスの場合—」において、(1)、穀作中心の農業経営と牧畜中心のそれとを比較した場合、前者におけるよりも後者における場合の方が、より容易に資本家的経営が成立しうること、(2)、イギリス農村とフランス農村における穀作農業対牧畜農業の構成比を比較すると、前者におけるその方が後者におけるそれよりも格段に大きいことが歴史的事実として認められること、(3)、このことが、フランス農村におけるそれに比較してイギリス農村における資本家的経営の成立をより早期的ならしめた理由の1つである、という見解を述べておいた。以下は、こうした見解を補強する目的で、上記論文の発表以後に書き留めておいた覚え書の集成である。

(二)

ギュイ・ルマルシャン (Guy LEMARCHAND) の論文「封建制から資本主義への推転の1つの場合、—イギリス—」(Un cas de tran-

sition du féodalisme au capitalisme : l'Angleterre.) が、イギリスにおける「封建制から資本主義への推転」において羊飼育の果たした役割が大きかったことを指摘しているの
で、以下、まずこの論文の1節を引用することから始めよう。

「西ヨーロッパのすべての地域におけると同様に、封建制は、13世紀のイギリスではまだ元氣いっぱい状態で維持されていたし、農奴制は広く展開していた。然し、イギリスの封建制は、14～15世紀の危機の後、16世紀及び17世紀にヨーロッパの一部の地域で見られた鞏固化を経験することなしに、14世紀末から19世紀へと衰退することを止めなかった。まず最初には、他の前資本家的生産様式と同様に農業の圧倒的な優越を特徴とする封建的生産様式の基幹部分である荘園が、2つの基本的な要因に結びついた比較的早熟の解体を蒙った。先ず最初には、交換経済が、とりわけ東部と南部のイギリス農村で、強度に且つ絶え間なしに激化して行った。羊の飼育が、最初は羊毛の輸出を目的に、次いで1380年から後は、この頃になると粗材料の輸出は減退して1460年以降は低い水準で安定していたが、国内産業に向けて織物用

繊維を次第に益々多く供給するという目的で、発達して行った。こうした膨張は1620年代まで続くが、その後で17世紀末になって再び活潑になり、そのまま18世紀の間中ずっと旺盛であり続けた。他方、麦 (blé) と肉、とりわけ羊肉は、その生産が1580～1590年以降国内市場向けに増加するのがみられたし、1660年以後になると、穀物栽培が、1760年迄の顕著な輸出と1690年以降の重要なアルコール製造とを、惹き起した。かくして、大規模経営は、とりわけ農産物の販売者であった領主経営は、こうした取引の増加によって利益をあげることが出来たし、その規模を拡大するべく刺戟された。』¹⁾

× × ×

藤原浩氏の有名な論文「エドワード三世の羊毛政策」(同氏著『イギリス経済史研究』, 御茶の水書房, 1959年刊所収)も、次のように述べている。

「かつてスタブズはその主著『イングランド国制史』において、イングランド国制の発展を羊毛を顧慮することなく理解することの不可能であることを主張したのであるが、下院の起源を課税との関連においてとらえようとする近年の傾向、具体的には13世紀末の国王収入中に占める羊毛輸出税の地位の上昇、そしてこれとほとんど時を同じくする下院の出現などは、スタブズの見透しの正しさを認めさせよう。ことにエドワード三世時代の羊毛のもった意義は大きく、羊毛課税の問題はこの時代の英国々制の一中軸をなしており、またイングランドの貿易・財政も羊毛を中心として憲法と議会の動きにからみ合っていたのである。中世の末期に近

づくにしたがって、国家財政あるいは国王財政中に占める、王領地その他の封建的收入から成る旧王室収入の地位はかなり小さくなるのが一般に認められるが、それはイングランドにおいても同様で、エドワード一世時代から羊毛関税の重要性がまし、またエドワード二世の治世からは羊毛関税に加えて僧侶・俗人土地所有者・都市に課せられる直接税があり、旧王室収入を圧倒するのである。しかもこの過程はイングランドの羊毛生産国であるという事情から、羊毛課税をめぐる王権対貴族あるいは市民の、対立・抗争を伴いつつ進行したのであった。…」²⁾

(三)

イギリスにおけるこうした歴史の歩みとは対蹠的に、フランスにおけるその歩みは多分に異なったものであった。ピエル・グーベール (Pierre GOUBERT) はフェルナン・ブローデル及びエルネスト・ラブルース監修の『フランス社会経済史』(Fernand BRAUDEL et Ernest LABROUSSE, Histoire économique et sociale de la France) 第2巻の、「工業時代の序幕：領主制時代の末期から工業時代の序幕に至る時期 (1660～1789)」と題する第2書の第4章「農村生活の粹」の中で、「フランス農村における発達の歩みの鈍重さ (la pesanteur)」について、次のように述べている。

「ここで大切なことは、17世紀における (及び18世紀になってからさえもの) フランス農業についての不条理な非難を書式化することではなくて、他の国々は同じ時期に深刻且つ急速な発達を遂げたというのに、フランス農村

1) Revue d'histoire moderne et contemporaine, tome XXV, avril-juin, 1978, pp. 277-278.

2) 藤原 浩著『イギリス経済史研究』, 95-96頁。

は殆んど全く発達というものを行なわなかった、ということに注目させることである。ヨーロッパ全体の感嘆すべき模範であったオランダ及びフランドル地方は、16世紀以降、休閒地を排除して《根菜》を十分に利用していたし、栽培飼料作物（つめくさ trèfles は Waës 地方では13世紀から知られていた）が輪作方式の先頭を占め、家禽・家畜用飼料、家畜、植木苗、及びチュウリップを選別していった。バルト海の周辺では、スエーデンやリヴォニアで、独裁的権力による耕地統合が18世紀の前半期に指令されたし、而もモット秀れたことには、そうした指令が実際に遂行された。それに較べるとより緩慢だが、小農民の追放と大土地所有の強化という総体として資本家的プロセスの中で、麦（blé）のイギリスが牧場と家畜のイギリスに変わって行った。……

カペー家の古い王国では、幾つかの沼沢の埋め立て、幾つかの河川の制御、馬・うまごやし・トウモロコシの若干の臆病な前進が数え上げられるに留まるし、オリヴィエ・ド・セル Olivier de Serres〔湯村注、1539～1619〕からデュアメル・デュ・モンソー Duhamel du Monceau〔湯村注、1700～1782〕に至る1600年から1750年の間に、唯1人の農学者も出現しなかった。

こうした遅れは、フランスの国土の豊かさと多様性とが、それを部分的には正当づけるであろう。けれども、それでもなお、十分な説明が必要であるし、多くの要因がその理由として考慮に入ってくる。われわれは、これまでに、北部の諸大農村の基本的諸特徴の1つは、麦の栽培の可能な土地にはすべて型にはまって麦が栽培されることであり、人口の圧力と飢餓の恐怖とが、若干の地域での2倍ないし2.5倍という

極めて貧弱な単位面積当り生産高を容易に説明すること、それはまた18世紀末の開墾奨励策の相対的な無効力を説明するのであって、例えばアミアン徴税区では、村落当り3アルパンだけ増加した面積に播種されたが、そこでの労働は辛うじて種子分だけの収穫物しかもたらさなかったもので、この開墾分はすぐに再び放棄されてしまったということ、を十分に力説してきた。栽培面積を増やす唯一の方法は、当時人々が《休閒地の恥辱》と呼んでいたものを縮小したり廃止したりすることであった。方法は遠い昔から知られていた。オリヴィエ・ド・セルが既にそれを示唆している。た・で・や・ま・お・う・ぎ、う・ま・ご・や・し、つめくさ、は南部フランス全域とイル・ド・フランスの一部で栽培され評価されていた。また、隣りの低地諸国がその道を示してくれていた。フランス人の無智・伝統愛・強情さがこうしたものの欠除に責任があるのか？部分的にはそうであることは疑問の余地がない。けれども、こうした心理学的諸特徴より以上に、法律上及び財政上の諸障碍、こうした《革命》を始動せしめるための物的諸手段が存在しないこと、がその理由である。——なぜなら、人々は、当然至極にも、十分の一税がこれらの新しい作物に襲いかかるのではないか、国王が、その約束にも拘わらず、その租税を増やすための口実にそれを利用するのではないかと危惧したし、同様にまた、（その性質には時として改善の余地を残していた）新しい秣用作物が家畜に適しないのではないかと心配した。農業への資本の注入が不可欠であった。若干の聡明な大地主たちはそのことを理解していた。けれども、彼等の数と彼等の模範は充分ではなかったし、彼等のやり方は常に必らずして理解されはしなかった。かくして人々は、そこ

こで、その一部に数アルパンのエンドウやそら豆を栽培したり、思い切って幾らかの秣用作物を栽培したりしながら、休閑地の《悪口を云》い続けることで満足した。人々には、どうすれば刈跡地共同放牧なしに済ましかるかが良く理解されなかった。そしてとりわけ、18世紀の最後の数十年に至るまでは、農業への一切の資本投下は、不条理で、不可能で、おそらくは考えられることさへも出来ない事柄と思われた。』³⁾

なお、グッベールの上記論文にみられる blé という用語については、ここで、少し立ち入った説明を加えておくことが必要であろう。この言葉は、この論文の中にこの後をも屢々登場するであろうし、われわれのようなテーマについて考究しようとする際には、その正確な意味を理解しておくことが必要である、と思われるからである。

ラルース百科辞典の blé の項は、「その学問的な名称は triticum であり、その種子は広くパン製造に使用される 禾木科植物の 1 属の 俗 称」であり、昔は bled と呼ばれたとしたあと、通俗的には「固有の意味での blé とは区別された様々な植物」にも用いられることがあり、blé noir (黒い blé), blé rouge (赤い blé) という呼び方でそばにも、また blé de vache (牝牛の blé), blé de Turquie (トルコの blé), blé d'Inde (インドの blé), blé d'Espagne (スペインの blé) という呼び方でトウモロコシを呼ぶにも用いられる、としている。然し、この論文では、以下、上記の通俗的な使用例を含めた上で、便宜的に「麦」ないし「麦類」の訳語を使用することにする。

(四)

ジョルジュ・デュビイ (Georges DUBY) とアルマン・ワロン (Armand WALLON) の共同監修になる『フランス農村史』(Histoire de la France rurale) の第2巻の中で、ジャン・ジャカル (Jean JACQUART) もまた、イル・ド・フランス、ピカルディ、高地ノルマンディ、シャンパーニュからなる北部フランスの沖積土諸平原について、次のように述べている。

「中世の大開墾期以来、これらの地方は恒常的な耕作の地方である。このことは、耕作可能な地面の殆んど全部が実際に耕作されており、畑が農村景観の基本的要素であることを意味する。その結果、森林は《麦》(bledz) の栽培に最も不適当な地面だけにしか残されていなくなっている程である。その上に、森林の保存には、フランソワ一世以降の王国の全熱意と治水保林官達の全努力とが必要であった。偶々僥倖にも史料に恵まれているお蔭で、ミシェル・ドヴェズ (Michel DEVÈZE) が16世紀について作成した森林地図と、20世紀初期の森林の地図とを殆んどそのまま重ね合わせる事が出来る程に、これらの諸州の森林区域の諸世紀を通じての安定性を、極めて容易に証明することが出来る。戦争、危機、ないしは治水保林官達のたるみなどの偶然の理由から、森林と耕地との境界線が、進んだり退いたりすることはあり得た。然し、13世紀の大開墾の終末期にまで遡らせることの出来る1つの均衡が、しばしば、至極容易に見付け出せる。例えば、フォンテンブローの森の境界線である。

.....

エノウ州からコー地方に至る、また、アルト

3) Fernand BRAUDEL et Ernest LABROUSSE, Histoire économique et sociale de la France, tome II, pp. 150-151.

ワ州からラングル台地に至る範囲内に位置するこれらの諸州においては、農業の基本的な目的は穀物の生産であった。このことは、土壌や気候のもつ自然的諸能力や、随分昔から指摘されてきた稠密な人口密度に結びついている。全ての耕作組織は、したがって、こうした神によって与えられた使命——ないしは必要——に沿うべく命ぜられている。こうした事実の視覚上の翻訳として、耕地はどこでもその地域の面積の、少くとも2/3、しばしば4/5を掩っていることになる。

.....

牧畜は、自分の席をこうした組織の中に見出さねばならなかった。それは、この制度では、制限を受けていた。人間と植物と家畜との相互に矛盾する諸要求の間に、1つの不安定な均衡が樹立されたが、この均衡は、しばしば《必要悪》と見做された1つの活動性——[ここでは牧畜のこと、湯村]——を、犠牲にすることによって樹立された。牧畜は、厩肥を確保する任務と同時に、労働力を供給することを義務づけられていた。けれども、それは空間を大喰いしたので、人々は、それよりも穀物の方を選んだ。家畜は、こうした耕作地の地方では、貧弱で不充分であった。その理由は、北部フランスでは自然牧草地が比較的稀だったからであり、耕作地面積の拡張それ自体が、この地方の未墾地や荒野を取るに足らぬ面積にまで縮小させてしまったからであり、最後に、王国の法制と私人の利益とが、一致して家畜たちを森林や雑木林から遠ざけたからである。』⁴⁾

ツールーズ・ル・ミレイユ大学の地理学講師
ジョルジュ・ベルトラン (Georges BERTR-

AND) もまた、同じ『フランス農村史』の第1巻の中で、ほぼ同じ様な見解を別の観点から述べている。

すなわち彼は、フランス農業のもつ根本的問題の第1は、収穫物として土地から持去られるものを肥料(厩肥、化学肥料ないし緑肥、石灰撒布)の形で還元することの困難さ、そして時としては実際上の不可能さ、であったとした後で次のように述べている。

「事実、いくらか誇張されていないわけではないが《秣革命》という言葉で呼ばれるものが到来するまでの、フランス産業のもつ第2の困難性は、植物的生産と動物的生産との競合であった。殆んど常に勝利したのは前者である。前者の方がずっとずっと単純だし(《栄養上の》変化の水準が2つでなく1つである)、とりわけ射倖性がずっとずっと少ないし(家畜品種の月並みさ、家畜伝染病)、面積が同じであるとすれば、ヨリ多くの数の人間を養うことが出来る(但し、動物性蛋白質の領域での栄養上の欠乏を犠牲にして)。」⁵⁾

× × ×

さらに、ジャック・ミュリエの論文「blé, すなわち《必要悪》について。1750年から1850年にかけての農業の発達についての考察」(Jacques MULLIER; Du blé, «mal nécessaire». Reflexions sur les progrès de l'agriculture de 1750 à 1850) もまた云う。

「農学者たちによると、農民たちの主要な関心は、モット確実に、1789年以前であると以後であるとを問わず為政者たちの主要な関心もまた、余りに過剰であって価格が崩落するようなことにならない程度に豊富な、けれども、それでもやはり《民心の動揺》を避けるのには

4) Georges DUBY et Armand WALLON, Histoire de la France rurale, tome II. pp. 216-218.

5) ibid. tome I. p. 59.

充分な程度に豊富な、穀物の豊作である。1750年から1860年にかけての新しい農業の支持者達も、その圧倒的に多数の人々が、但しこの場合には極めて顕著な例外を伴ってではあるが、同じような関心を抱いていたし、そしてこのことは、もう一度言うが、驚くに当らないであろう。開明的な人々、すなわちボワシィ・ダン格拉斯の表現を借りると、地主たち、行政官たち、厳密な意味での農学者たちは、その全部が同じ社会的カテゴリに属していた。すなわち名士階級である。1750年から1850年にかけて、その何れの人々にとっても大切なことは、まず何物にも優先して blé の生産である。一方の生産者達と他方の地代受取人達との間に、——事柄を極端に単純化すると——、この点についての極めて広汎な合意が存在するわけである。然し、目的に関しては合意が見られても、彼等は勿論、手段に関しては大きく意見が分れていた。農民たちにとっては、大切なものは blé であり、このことから必然的に、農学者たちによると、家畜の犠牲——但し家畜という言葉によって基本的には牛を意味するという条件で——が齎らされたし、そしてそのことから更に、すべての農学者たちや、少くとも1750年から1850年にかけてのすべての開明的な人々によって告発された、伝統的農業の悪しき循環がもたらされた。blé を豊富に獲得する為に、人々は出来るだけ広い面積の地面に播種したが、そうすることによって、それまでは牧畜に充当されていた牧草地の面積が減らされた。blé を手に入れる為めに、家畜を、したがって寝糞肥えを、したがって単位面積当りの収穫高が犠牲にされたし、そのことから、その償いをする為めに、欠損分を取戻す為めに、麦の播種面積を益々拡げる必要が生じた。その揚句に

は、その地域のすべてが blé の畑に変えられたが、それにも拘わらず、肥料の欠除ないし不足の為に、ほんの僅かの穀物しか産出しないということがありえた。そして、それこそが現実的に旧制度末期のフランスの状態であったし、ラヴォワジエは述べている。

《王国の7/8以上において、……耕作者たちのすべての思弁、すべての努力は blé を収穫することを目的にしている。》

さらにまた、アーサー・ヤングも述べている。

《フランスにおける大部分の輪作方式における最大の悪弊は、可能な限り最大限の小麦やライ麦を産出することに余りにも熱心過ぎることである。》⁶⁾

× × ×

ピエル・ブリューネ (Pierre BRUNET) もまた、セヌ河とオワズ河とに挟まれた台地地域の18世紀末における農村構造に関する著書の中で、同様のことを述べている。すなわち彼は、休閒地を伴う三圃制輪作方式がこの地方の一般的な農業組織であったと指摘したあとで、次のように述べている。

「この農業組織はパンにし得る穀物 (des céréales panifiables) を商品化しうる唯一の生産物として揺ぎないものにした。耕作者は《専ら、そして排他的に、穀物の栽培のみを追求した》。羊の群は、ヘクタール当り3頭を超えることはなく、その厩肥、その繁殖分、及び劣った品質の若干の羊毛を供給した。一年生の飼料作物が発達するに至って、こうした羊の群を殖やしたり肉屋向けの家畜の販売をつけ加え

6) Revue d'histoire moderne et contemporaine, tome XXVI. Janvier-Mars, 1979. pp. 5-6.

たりすることが可能になった。』⁷⁾

「栽培牧草地 (des prairies artificielles) の発達、三圃制輪作方式を修正しなかったし、耕地の一部分を数年間それへの適用から庇ってやるに過ぎなかった。飼料資源のこうした補充は、羊飼育の良質羊毛の生産への変革を可能にした。

.....

然し乍ら、17世紀及び18世紀初期には、これらの作物は、農業経済中に稀にしか、ないしは例外的な仕方ではしか、姿を現わさなかった。若干の耕作者達が2ないし3アルパンの土地をそれに充当しているに過ぎなかった。西部ブリ地方に所在したクールフリユ農場の、3アルパンの土地の耕作順変更 (dessolement) を許可した1661年の貸借契約書は、そのように解釈されるべきである。時として人々は、les savarts [湯村注、アルデンヌ地方では放牧地として使用される未墾地、シャンパーニュ地方では瘦せた白亜質の土地を指すのに用いられる言葉]に僅かばかりのたでやまおうぎを蒔いた。18世紀末になって、うまごやしやつめくさを蒔いた栽培牧草地が若干の地方で発達した。大革命の前夜になると、それはミュルティアン地方とフランス地方とで日常的になった。1748年にチェスィ農場の貸借契約書は、この農場が耕地、牧草地 (prés), うまごやし畑、つめくさ畑から構成されていることを述べ、借地人に若干の土地を栽培牧草地にすることを義務づけている。……

(然し)、一致した諸証言が、そうした躍進と普及とは1802年ないし1810年以前には始まらなかったことを示している。その発達の速度を遅らせたと思われるものについて尋ねること

が出来る。まず第一に、栽培牧草地は刈跡地共同放牧の実施に衝突した筈である。……もう1つの制約が、排他的な三圃制輪作方式への一切の違犯を誤った推論によって穀物生産の減退と解釈させたところの、飢饉に対する民衆の恐怖から齎らされた。こうした反動は、大革命初期の混乱した諸年次のお蔭で、その力を増すことが出来た。新農業の信奉者でシャンプの大地主でもあり、栽培牧草を発達させることによって飢饉を創り出すことに努力しているという嫌疑から死刑に処せられた、マルブーフ (Marbeuf) 侯爵夫人の事例は、おそらくは他の農業者たちを慎重な態度をとるように仕向けた筈である。

いずれにしても、栽培飼料が休閒地を犠牲にして発達したのは、1800年以後になってからである。1840年頃には、休閒地はもはや、フランス地方とミュルティアン及びヴァロアの両地方の若干部分では、耕地の1/10をしか占めていなかった。これらの諸地方の残余の諸部分では、最も一般的なその比率は1/6であった。スワソネ地方ではそれに較べると遅れており、とりわけエース (Aisne) 河の北では、その比率は1/4に低下し、一年性飼料作物は休閒地の半分の面積にしか栽培されていなかった。』⁸⁾

(五)

フランス農業のもつこうした穀物偏重的性格は、これまでに見てきたような諸理由のほか、その根底に、イギリスとフランスとの国土の、地質や風土などの自然的条件の上での違いをもっていたということは、当然にも認められなければならない。

アルベール・ドマンジョン著『フランスの経

7) Pierre Brunet, Structure……. pp. 311.

8) ibid. pp. 316-318.

済的・人文的地理学』(Albert DEMANGEON, *Géographie économique et humaine de la France*, 1946) は、フランスの最も先進的な農業地帯である「北部フランスとパリ盆地」を扱った個所で、これらの地方はわれわれに、「その大平原での集約的耕作の古典的情景を提示する」とし、その農業の一般的性格について次のように述べている。

「ロワール河から北部国境まで、上・ノルマンディからシャンパーニュまで、沖積土の厚い食卓布が、広大な諸空間の上に、しばしば連続して拡がっている。磷酸と石灰分の点ではかなり貧弱だが、窒素と加里分とは十分に恵まれた、幾世紀も前から耕やされた耕作地と穀物の土地である。耕作地の土壌は、そこでは、時として1メートル以上の厚さがある。耕地は40センチメートルの深さにまで掘り下げることが出来る。石は僅かしか含まれていない。甜菜は叉状にならず、棒根が深く入り込む。沖積土はしばしば、白亜ないし石灰質の滲透性の岩盤の上に在るので、牧草や人工牧草地には不向きである。」⁹⁾

アーサー・ヤングの『フランス旅行記』(Arthur YOUNG, *Travels in France*) が、とりわけ北部フランスの諸平原の土壌について、例えばモー附近のそれについて「世界の最も見事なものの中に数え得る」と激賞しているほかに、「ブリイ地方の肥沃な平原」とか、「きわめて立派な土地」とか、「最も見事な地域」とか、「最良の土壌」とかの讃辞を、北部フランスの各地について連発していることは良く知られている。そして彼は、フランス王国のその他の諸地方の見聞の結果について述べ終っ

たあとで、フランスの土壌について次のように総括している。

「今や私は、フランスのすべての諸州の巡遊をなし終えた。そして私は、この王国は、土壌に関しては英国を上廻っていると見做し得ることを、全体的に指摘しようと思う。英国では、王国の総面積に対比した痩せた土地の割合が、フランスにおける同様なものの割合よりも大きい。フランス人は、英国のノッフォークにおいて見られるような、惨めな流砂地の広がりをもっていない。フランス人が *landes* と呼んでおり、ブルターニュ地方、アンジュー地方、メーヌ地方、ギエンヌ地方であれ程頻々と見受けられる、フランスのヒース地帯、沼沢地、及び山地以外の未墾地は、英国北部の *moors* と呼ばれる土地に較べると、遥かに良好な土地である。スコットランド地方の山地は、ピレネー、オーヴェルニュ、ドフィネ、プロヴァンス、及びラングドックの山地とは、土壌の見地からは比較になり得ない。殆んど評価不能なもう1つの優越した点は、フランスの粘着力をもった沖積土は、英国の若干地方の粘土のもつ、きわめて固く熔解し難いために耕作費用と平均的な生産物とを殆んど等しくしてしまう、あの性質をもっていない、ということである。われわれがサセックスで見たような粘土は、フランスでは出会わない。ごつごつした粘土のフランスにおける存在量の少なさは、真に驚く程である。」¹⁰⁾

逆に、是永東彦氏の論文「アンシャン・レジーム期フランス農業における資本主義的生産——パリ盆地中央部について——(下)」は、小麦作に不適当なイギリスの土地条件について、次のように述べている。

9) Albert DEMANGEON, *Géographie économique et humaine de la France*. 1946. p. 236;

10) Arthur YOUNG, *Voyages en France*. 1787, 1788, 1789.) Traduction, introduction et notes de Henri Sée. p. 517.

「《新農業》のテーゼは、いうまでもなくイギリス農業の影響下にあったが、国民的産業としての羊毛工業の隆盛の後、産業革命期に入りつつあったイギリスでは、畜産物への強い需要はむしろ前提とされ、飼料作物＝畜産の穀物増産効果が強調されていたと考えられる。そこにはおそらく、ヤングをして《世界で最も肥沃な土壌》といわしめたパリ盆地平原に比し、概して穀物生産とくに小麦生産に不適なイギリスの土地条件も1つの背景となっているのであろう。有名なノーファーク四年輪作にしても、19世紀中葉パリ盆地に成立する小麦と根菜類を基軸とする輪作体系にくらべ、穀作より飼料＝畜産、穀作内部では小麦よりもその他の穀物により重点がおかれていた。そして、かかる農法は、イギリスが18世紀後半から19世紀にかけて、穀物輸入国に転化する中で普及した。これに対して、フランスでは、畜産需要の発展はイギリスのごとく顕著でなかっただけでなく、大都市への食糧の安定的供給さらには輸出をも指向しつつ、穀物とくに小麦生産へのインセンティブが強かった。こうして18世紀のパリ盆地中央部の肥沃な平原地帯は、小麦生産を中心とする伝統的輪作の枠組を維持するほかなかったのである。」¹¹⁾

(六)

このような穀物偏重の結果として、旧制度末期のフランス農村はどのような状態になっていたか？ O・フェスティ著『フランス革命期の農業——休閒地の利用——, 1789～1795』(Octave FÉSTY, *L'Agriculture pendant la Révolution française, —l'utilisation*

des jachères—, 1789～1795, Paris. 1950) は、その第2章「栽培牧草地」の中で、次のように述べている。

「農業用動物に極めて大きな被害を与えた1785年の怖るべき旱魃の以前においてさえ、フランス国内で飼育されている家畜は、その頭数において不十分であり、その品質はあまり秀れておらず、しばしば中位以下でさえもあるということは、少しでも消息に通じた農業者たちの間では、異論のない考えであった。この二重の欠陥の基礎には、放牧場(*pacages*)及び飼料の極度の不足があった。1793年6月20日付の《耕作者新聞》(*Feuille du Cultivateur*)誌上においてわれわれは読む、《年によってその程度に相違はあるにしても顕著な飼料不足を年毎に感じないような地方は、フランス国内には殆んど存在しない。》われわれは、こうした状況に幾らかでも改善を与えねばならない。なぜなら、就中こうした状況に対しては、栽培牧草地の顕著な増加がそれに対する治療薬をもたらす筈である、と見做されているのだから。

大革命が勃発した時、自然牧草地は、国内の全域において、稀少であった。いやそれ以上に、その数やその面積は減少しつつあった。アーサー・ヤングは、彼が次のように書いた時、誇張していたようには思われない。《すべての州において、牧草地は河川の岸辺にしか存在しないし、その幅は広くない。》彼は、一般に囲墻というものが存在せず、ずっと大きな部分が不完全な耕作のされ方しかされていない国では、牧草地の価格は、それとは違った風に構成されている他の国々とは比較にならないような高値を付けられざるをえない、と指摘した。そして彼は付け加えた、《私は、牧草地に法外な高値が付けられているという事実よりも以上

11) 「農業総合研究」, 第28巻, 第3号, 昭和49年7月, 131頁。

に、その国の遅れた状態を明白にする証拠を知らない。》こうした高値は、自然牧草地のほかに栽培牧草地や家畜飼育用のその他様々な農作物の栽培が加わって競争を惹き起す場合には、存在しない筈のものである。

自然牧草地の不足は、少くとも一部分は、その中の多数のものを麦畑に変える目的で掘り起したことに関係があった。このような耕作への熱狂の中で、最も秀れた牧草地 (prés) が選ばれて犁き起された。1788年にドフレーヌは、17世紀末以降、耕作地の1/3の増加が牧草地 (pâturages) を犠牲にして行われたと見積っている。かくして、ディエップ、ヌフシャテル及びキャニの諸地方では、多数の牧草地の開墾が、大革命に先立つ15~20年間に遂行された。南部フランスでは、ラングドック州議会が、開墾に対して種々の奨励を認めた1766年の宣言の公布を懇請した。そしてその結果として、本来なら永久に牧草地のままであった筈の土地の耕作地化がもたらされた。このことについてこれ以上に主張を重ねることは無用であろう。なぜなら、あらゆる種類の土地を麦畑化することへの熱狂が、旧制度の最後の期間に如何に甚しく存在したかについては、既に衆知のことだからである。¹²⁾

× × ×

アーサー・ヤングの名前は、既にO・フェスティからの上記の引用文の中に見られるが、このアーサー・ヤングの『フランス旅行記』は、その第7章「Meadows」(アンリ・セエによる仏訳ではPrairies)で次のように述べている。

「その土地の大部分が囲込まれておらず、それより更に一層大きな部分が極めて不十分な耕

やされ方をしかされていない国においては、牧草地は必然的に、それとは違った風に組織されている他の国々におけるとは、比較を絶する価格に到達せざるを得ない。私は、牧草地が法外な値段に達しているという事実よりも以上に、ある国の遅れた状態を明白に証拠づけるものを知らない。白亜質の諸丘陵がたでやまおうぎ (sainfoin) で掩われているようになったとか、多分掩われることになるだろうという場合には、牧草地の価格は半分に下落するだろう。耕地が家畜の飼料用キャベツも、燕も、馬鈴薯も産出しない場合には、乾草だけが頼みの綱である。クローバー (trèfle) の価値があまり知られていない場合には、牧草地は当然にも過度に高価に評価されるであろう。その結果、地価や地代は、その内在的な価値に従ってではなく、それに隣接した耕作地区の状況に従って変動する、ということになる。牧草地の価格は、フランスでは何処でも著しく高価であるし、若干の地区では極端に高価であるが、このことはこの王国の農業についての阿諛的な観念を示唆はしない。秣の生産は、若干の場合にはかなりに大きい。全体としてみると、価格に呼応してはいない。その理由は、食べ物が少ない高価である季節には土地に放牧されており、そのことが秣の量を減らしているからであることは、多分、何の疑問もないところである。¹³⁾

アーサー・ヤングはまた、ミラボー侯爵その他の推定に従って、当時の国土利用の状況を、耕地 70,000,000 エーカー、ぶどう園 5,000,000 エーカー、林地 19,850,000 エーカー、牧草地・永久放牧地・未墾地・道路・河川・沼沢等 36,872,711 エーカー、計 131,722,711 エーカーと概括したあと、次のように述べている。—

12) Octave FÉSTY, *L'Agriculture pendant la Révolution française, —l'utilisation des jachères—*, 1789-1795. Paris, 1950, pp. 25-26.

13) Arthur YOUNG, *ibid.* p. 655.

—

「ある現代の著述家〔湯村注、《Crédit National》の著者である Jorré〕は、牧草地を 15,000,000 アルパンと、換言すれば彼が耕地として提示したものの 1/4 (one-fourth)¹⁴⁾ と評価した。私が王国全体にわたって集録した覚え書によると、その量は彼の推定量の 1/3 にしか当たらない。家畜は、広大な面積をもった耕地上で、牧草地なしで、クローバーやむらさきうまごやし等のお蔭で、飼育されている。どこの州においても、牧草地は河川の岸辺にしか存在しないし、その幅は広くない。犁はマルヌ河の岸辺にまで進出している。私がロワール河を見た何処でも、牧草地の幅は広くなかったし、しばしば全くそれは存在しなかった。セーヌ河の岸辺では、高い場所は林地で掩われていたし、砂礫の平原は耕作されていた。ガロンヌ河の岸にもまた沢山の耕地。ローヌ川の岸にはぶどう畑と岩石。ソーヌ河には広い牧草地がある。けれども、ヨリ一般的には、牧草地は大河川の岸辺よりも小河川の辺りに存在しているし、耕地と比較すれば、それは全く取るに足りない広さでしかない。」¹⁵⁾

なお、ヤングのこの『フランス旅行記』は、その第2部第13章において「フランスの羊について」論じているが、この部分は既に初回の「家畜と社会」で紹介しておいた。最も重要な個所だけを摘記すると、(フランスの羊は、秣不足のために、冬期には)、「到る処で飢え死にする、ように思われる。すなわち、藁で養われ

る」、とヤングは述べている。

(七)

前項に引用した文章の中でフェスティやヤングが指摘していたところの、フランスでは耕地の地価に対比して牧草地のそれが極端に高価であったという事実は、われわれはそれを、アヴネルの有名な著書 (Georges vicomte d'AVENEL, Histoire économique de la propriété, des salaires, des denrées et de tous les prix en général, depuis l'an 1200 jusqu'en l'an 1800) に収録されている統計によって、確認することが出来る。同書第2巻収録の地価統計 (prix et revenus des terres et des maisons, déduits des moyennes combinées de leur valeur en capital et en intérêts) から耕地 (terres labourables) と牧草地 (prés) の項だけを選び出し、牧草地の地価対耕地の地価の比率を算出したのが第1表である。

なお、この第1表はフランス全国を対象としたものであるので、とくに北部フランスに限った状況を示すものとして、第2表を掲げておく。

この第2表は、アヴネルの上記著書の第2巻に収録されている統計表の中から、州毎の耕地及び牧草地の価格を示すものを、そしてまた、この2つの地価の対比を可能にする年次についての分だけを、拾い上げたものである。表を参照すれば、イル・ド・フランス州の牧草地の価格が他に比較して格別に高いことが分るが、この点については、アヴネル自身が次のように述べている。

「クラマル所在のある牧草地が、1630年にヘクタール当り 2,000 フランの割合で、また、

14) アンリ・セエのこの仏訳本は、この個所を何故か「三分の一」(tiers)と書いている。ヤングの原本に従って「四分の一」と直した。耕地 70,000,000 エーカーに対して牧草地は 15,000,000 アルパンであるのだから、当然に「四分の一」、むしろ「四分の一」以下が正しい。(アルパンとエーカーは略々等しい面積である)

15) Arthur Young, *ibid.* p. 849.

第1表 フランスにおける耕地及び牧草地の価格

年次	耕地価格 (a) フラン	牧草地価格 (b) フラン	$\frac{b}{a}$
1200—1225	135	428	3.17
1226—1250	232	354	1.53
1251—1275	206	790	3.83
1276—1300	261	376	1.44
1301—1325	222	616	2.77
1326—1350	108	235	2.18
1351—1375	83	337	4.06
1376—1400	98	484	4.94
1401—1425	89	136	1.53
1426—1450	68	139	2.04
1451—1475	48	218	4.54
1476—1500	97	123	1.27
1501—1525	95	268	2.82
1526—1550	132	237	1.80
1551—1575	241	524	2.17
1576—1600	317	448	1.41
1601—1625	277	693	2.50
1626—1650	308	675	2.19
1651—1675	481	970	2.02
1676—1700	375	910	2.43
1701—1725	265	670	2.53
1726—1750	344	885	2.57
1751—1775	515	1,000	1.94
1776—1800	764	1,244	1.63
1890	1,600	2,600	1.63

パレゾウ所在のそれが、1660年に3,880フランの割合で、売られているのが見られる。パリの川沿い諸県〔湯村注、文意不明だが、原文は des départements riverains de Paris〕の平均は、17世紀の初めに1,400フラン、終りに2,000フランである。それは決して、相応して同じ高さに到達してはいない。他方で、ノルマンディでは、1600年には600フラン、1675年には800フランでしかなかったし、ピカルディでは400フランから650フラン、ベリエイでは350フランから500フランでしかなかった。こうした違いは、就中、首都の食糧調達圏の内部における人口の増加と、イル・ド・フランスの牧草地 (les herbages) が、その距離の近さ

によって、この州の住民にその消費に必要な家畜を供給する上で享受している、一種の独占に關係がある。』¹⁶⁾

× × ×

なお、補足的に2, 3の資料を掲げておく。

G・ルーペネル『17世紀における都市と農村』(G. ROUPNEL, La ville et la campagne au XVII^e siècle) は、ブルゴーニュ地方の農村では、牧草地は高価に取引され、優良な耕地でもヘクタール当り300リーヴルを超えないとき、ぶどう畑と牧草地には1,000リーヴルも支払われたと述べている¹⁷⁾。

また、ユーグ・ヌヴーの16世紀中葉のリル附近の地価を取扱った論文(Hugues NEVEUX, Vendeur et revenu de la terre au milieu du XVI^e siècle dans la région lilloise.) は、ノール県古文書館所蔵の、15世紀中葉から16世紀中葉にかけての、Douai, Lille, 及びOrchies の諸シャテルニィ (les châtelainies) の諸課税台帳を利用した極めて本格的な論文であるが、リル市周辺の場合として、第3表を掲げている。¹⁸⁾

なお、ピエル・グウベール著『1600年から1730年にかけてのボーヴェ及びボーヴェ周辺地方』(Pierre GOUBERT, Beauvais et le Beauvaisis de 1600 à 1730) が、ボーヴェ附近における「灌漑され……極めて丁寧な管理を受けている」牧草地 (la prairie) の値段について次のように述べていることは、既に初回分の「家畜と社会」の中で紹介済みである。

16) AOUNG, Histoire économique de la propriété. tome I. p. 386.

17) G. ROUPNEL, La ville……. nouvelle édition, 1955. p. 300.

18) Reuve d'histoire moderne et contemporaine, tome XIX. Octobre-December, 1972. pp. 585-586.

再 論。家 畜 と 社 会

第 2 表 北部フランスにおける耕地及び牧草地の価格

年 次	イル・ド・フランス			シャンパーニュ			ノルマンディ		
	耕 地 (a)	牧草地 (b)	$\frac{b}{a}$	耕 地 (a)	牧草地 (b)	$\frac{b}{a}$	耕 地 (a)	牧草地 (b)	$\frac{b}{a}$
1651 — 1675	537	2,150	4.00	500	625	1.30	520	...	...
1676 — 1700	395	2,020	5.11	478	740	1.55	340	795	2.34
1701 — 1725	309	1,557	5.04	323	320	0.99	329	881	2.68
1726 — 1750	494	1,620	3.28	402	...	...	461	900	1.95
1751 — 1775	630	...	...	585	428	0.73	600	2,310	3.85
1776 — 1800	1,092	2,150	1.97	784	856	1.09	853	1,400	1.64

(Avenel, Histoire de propriété, tome II. pp. 887-891)

第 3 表 地目別の土地配分とヘクタール当地価

	地 目 別 構 成 (%)		ヘクタール当地価 (livres parisis)	
	強目の推定	弱目の推定	強目の推定	弱目の推定
園 地 (Jardins)	12.36	12.32	15.28	15.13
耕 地 (Labours)	79.75	79.64	8.16	8.02
牧 草 地 (Prés)	3.01	2.96	11.54	11.19
林 地 (Bois)	5.03	4.93	8.31	8.16

「この型の牧草地は高く評価されており、極めて高い値段で売られる。同じ面積及び同じ品質の場合、少くとも耕地の3倍の値段。」

(八)

尤も、穀物優先という、フランスでは18世紀末においてさえも認められた上記のような状況は、考察の時期を中世末期にまで溯らせるとき、少くとも中核的な穀作地域である開放耕地制度の諸地方における限り、イギリスにおいても、大なり小なり同じように認められたと云える。リップソンの著書『英国経済史』(E. LIPSON, The Economic History of England) は、その第1巻第4章「農業革命」の中で、「本来は耕作によりも牧畜の方にヨリ多く適していた多くの土地が、明らかにすべての村落は原則としてそれ自身の食糧の自給に努めたという事実の故に、耕作に付されていた」と述べている¹⁹⁾。

けれども、イギリスとフランスとが決定的に違った点は、そうした穀作優先という事情が、イギリスの場合には、上記したような時期的及び地域的な限定をつける限りにおいてのみ認められ得るに過ぎない、ということである。上記引用文をその中に含む彼の「農業革命」の叙述を、リップソンは次のように展開している。

「数世紀にわたって、英国の羊毛は重要な輸出商品であり、イングランドの富の主要な基礎であった。……1421年に、国王によって羊毛から徴収された課税額は、全関税収入の74%であった。農業革命の目立った特徴は、今や穀物栽培業に取って替ったところの、牧羊業の顕著な発展であった。多数の工場がそうした変化を斉らしめる上に協力した。第一に、穀物はその価格が騰貴した場合には、国内の需要を満たすために充分な家庭向け供給を確保するという

19) E. LIPSON, The Economic History of England. Fifth edition. p. 128.

目的で輸出を禁止されたので、耕作農業は利益の源泉であることを止めていた。同じ時期に、農業労働者の労賃は著しく騰貴しており、地主も借地農業者も、しばしば彼等にとって耐えられない程のものであったに相違ない状況からの逃避を歓迎した。耕作農業は、かくして、重いハンディキャップを負わされたが、英国の羊毛は、国内にも国外にも、容易にその市場を見出した。以前には、イングランドで生産された羊毛の大部分は《ヨリ器用な国に向けて》未加工の原料として輸出され、ブルージュ、イーブル、及びガンの有名な織物工場で完成品に仕上げられた。然し、15世紀になると、国内の織物工場が急速に発展し始め、その結果、英国の織元の側からの羊毛の需要が増加した。国内市場とは別に、イングランドは、依然としてヨーロッパ、とりわけフランドルやイタリーの市場を保持し続けていたし、この時代には、羊毛の輸出に何の制限も課せられていなかった。牧羊業者によって羊毛の生産から得られた利益は、地主や借地農業者の心を彼らの土地を放牧地に変えるように唆ったし、フィッハーバートが羊を《人間がこれまでに持ち得た最も多くの収益をもたらす家畜》と見做したとしても、何ら驚くに当らない。時の人々は云った、《羊の足は砂を黄金に変える》と。われわれはまた、本来は耕作よりも牧畜の方にヨリ多く適していた多くの土地が、明らかにすべての村落は原則としてそれ自身の食糧の自給に努めたという事実の故に、耕作に付されていたということを考慮に入れねばならない。《放牧地は、放牧地の方が耕作地の2倍ないし3倍の値うちがあったのに、耕作されていたように思われる。》さらにまた、地力が消耗し尽しているので穀物栽培の休息が必要である、と強く主張された。もう

1つの重要な見解は、牧羊業は《小さな支出と小さな労働》しか必要としない、ということであった。以前には20人の耕作者を従事させていた土地が、今や唯1人の羊飼いで充分であるし、羊飼いというのは、すべての農業労働者階級の中で最も賃金が安かった。その上に、牧羊業への強い誘引が存在したことは明白である。その利益は耕作のそれよりもヨリ高額であったし、その支出はヨリ低額であった。当時の或る著述家は述べている、《20エーカーの耕作によるよりも唯1人で10エーカーを経営する牧畜業者によって》の方が、ヨリ多くの利益があった、と。』²⁰⁾

× × ×

尤も、事態の把握を、——私にはそんな方法では正しい把握は出来ないと思うのだが——、耕作地よりも牧草地の方が地価が高いという情況の指摘によって行なうとすれば、そうした情況は、18世紀末のアーサー・ヤングの前に見た指摘にも拘わらず、18世紀に入ってからイギリスにおいてさえも、部分的にはなお認められたようである。小松芳喬著『イギリス農業革命の研究』（昭和36年、岩波書店）は、15世紀末に始まって16世紀、17世紀と続くイギリスの「農業革命」、すなわち小松氏のいわゆる「インクロジャ」は、逆に耕作地の牧場への転換を目指すものであったが、「牧場の価値を耕作地の価値と大差なくするまでには、耕作地の牧場転換を発生させて」おらず、「17世紀においても依然として牧場が耕作地に比べて高地代を生んでいた」と述べている。同書の関係箇所は次の如くである。

「カニンガムは、16世紀において有利な所

20) E. LIPSON, *ibid.* pp. 127-129.

有地経営方法は放羊による羊毛販売であったが、17世紀において有利な経営方法は耕地での食料品の生産であったと考え、16世紀中葉に最高に達した羊毛価格はその後下降に転じ、17世紀を通じて羊毛価格は静止的であったことをサラルド・ロヂャズによって示しているのである。羊毛の価格だけを耕作地の牧場転換の利益いかに決定する要素と考えることは妥当でなく、羊肉、牛肉、牛乳、バタ、チーズ、皮革などをも考慮せねばならぬとはカニンガム説に対するスレイタの駁論であるが、牧畜の利益はどうであったにせよ、17世紀においても依然として牧場が耕作地に比べて高地代を生んでいたことは、17世紀中葉におけるノオサンブタンシャの王室御料地では、耕作地の価値1エエカ当り4シリング6ペンスに対して牧場15シリング3ペンスであり、17世紀末においても、グレゴリ・キングがイングランドおよびウェルズの耕作地の価値1エイカ当り5シリング10ペンスに対し牧場の価値を9シリングと評価していることを考えて明白である。従って、伝統の力が強く作用したからか、農民の反対を恐れてか、政府の施策が成功したためか、その原因はいずれにあったにせよ、17世紀のインクロジャは牧場の価値を耕作地の価値と大差なくするまでには、耕作地の牧場転換を発生させていないのである。であるから、18世紀に入ってから、依然として耕作地の牧場転換には利益が伴い、ジョン・クウパの如く、《もし誰かが共同地なり共同耕地なりにインクロジャを施行しようとする場合には、耕作地を牧場に転換するのがその目的である》と書くような論者が出現しているのも、必ずしも怪しむにたりないのである。²¹⁾

(九)

このようなイギリスとフランスとの国土利用の仕方の相違、とりわけ耕作地と放牧地（及び採草地）との面積上の対比を、もっと明確に数量的に提示出来ないであろうか。

まずイギリスについて見ると、加用信文氏の『日本農法論』（御茶の水書房、1972年）が次のように述べているのを援用出来よう。

「西欧諸国では、いまなお広大な（永久放牧地・採草地）を有しており、最高の科学肥料の多肥国であるベルギー・オランダですら、耕地よりも広い草地利用が行なわれている。……また、……西欧では耕地内での一時的草地としての牧草栽培 および 飼料作物等の作付比率が高く、イギリスのごときは、これらの面積が穀作面積と匹敵するほどであり、その他の諸国でもおおむね穀作面積の1/2前後の牧草栽培が行なわれている。」²²⁾

むろん、これは現在の西欧農村についての記述であって、われわれの目下の関心事である中世末から近世末にかけてのヨーロッパについての記述ではない。然し、加用氏のこの著書は、同時にまた、「西欧における封建的農法の典型的形態とされる三圃式農法は、周知のごとく、村落の耕地 (arable land) のほかに、それに匹敵または数倍する広大な永久放牧地 (permanent pasture) および採草地 (meadow) を共同草地としても」っていた、と述べている²³⁾。そして、確かにこれは「西欧」について述べており「イギリス」と特定した文章ではないが、この「西欧」が実は暗々裡にイギリスを指すものであることは、氏の研究領域が主とし

402 頁。

22) 加用信文著『日本農法論』, 119 頁。

23) 加用信文, 同上書, 11 頁。

21) 小松芳喬著『イギリス農業革命の研究』, 401-

てイギリス農業史であったことから推して、判断出来るように思う。

× × ×

念のため、ポール・ヴィノグラードフ著『イギリス荘園の成立』(富沢・鈴木共訳、創文社、昭和47年)の記述を掲げておく。同書第2章第4章「開放耕地制度」は、紀元500年から1500年までのイギリス農村について、次のように述べている。

「われわれは、聚落の各世帯の経済的地位に関しては、つぎのような概観より出発することが出来るであろう。すなわち、彼らは、荒地 Waste land を、共同で、不分割の状態で利用していたが、その利益〔権〕は、共同体によって制限されており、また共同体から割当てられているものであった。こうした荒地は、その聚落が占めている区域の相当な部分に拡がっているのが普通であったが、この荒地を、自分ひとりのための耕作と利益とを目的として開墾するという場合には、種々な制限的規則に従わねばならなかった。……荒地は、広大な領域を占めていたが、その程度については、森林や放牧地 pastures に関する ドゥームズディの記録をみることににより、ある程度は推定することが出来る。その面積は、一般に、漠然としたものではあるが、quaranteens, furlongs, leagues〔何れも同じ長さの単位で、大体、犁隊が耕やす畦の長さにあたるもの〕でもって記載されている。事実、荒地に関する境界査定はきわめて粗雑な概算的なものであり、ドゥームズディ調査委員たちは、何エーカーの長方形とか、あるいは長さと幅をファーロングやリーグで示したりして、その大きさを略記するだけですましており、川とか耕地とかいうような自然物による

境界のないところでは、これらの荒地の境界はきわめて画定しにくかったものと思われる。実際、このような性格の土地が広くひろがっているような地域では、長い間、それぞれの境界を決める必要がなかったし、またそうした気持もなく、隣接聚落の住民たちは、一緒になってその森林地や沼沢地を共同利用していたのであった。ウォーリー Whally〔ランカシア南東部〕教区の研究者によれば、その教区は161平方マイル〔約90,000エーカー〕であったが、その内少なくとも70平方マイル〔約40,000エーカー弱〕はブラックバーンシアの森林であって、特定の聚落やマナーによって利用されておらず、わずかに3,500エーカーのみが耕地として耕作されていたにすぎなかった。』²⁴⁾

(十)

フランスについては、J・マルクゼヴスキイ監修の『フランス経済の数量的歴史』(J. MARCZEWSKI, Histoire quantitative de l'économie française (I). Paris, 1911)の中で、J・C・ツータン(J. -C. TOUTAIN)が、いろいろの興味深い統計数字を蒐集してくれている。

以下、ツータンのそれら諸表の中から、「諸著述家達の推定による土地配分」(Répartition des terres d'après les auteurs)と「諸著述家達の推定による農業用地及び非農業用地」(Territoire agricole et non agricole d'après les auteurs)の2つの表を掲げることにする。

なお、これらの統計表作成の典拠になった「諸著述家」の名は、表の中では略記の形で示

24) ポール・ヴィノグラードフ著、富沢・鈴木共訳『イギリス荘園の成立』、205-207頁。

さざるを得ないので、以下にその名前とその著書名とを、一括して予め掲げておく。

Thevenet: Opinions de M. Thévenet sur les moyens de parvenir à la plus juste répartition des impositions foncières, mobilières et industrielles. Paris, 1792.

L. G.: Calcul, évaluation, explication de L. C. sur le taux et le produit des contributions publiques. Paris, 1789.

Gueuvin: Gueuvin de Radmont, Nouveau traité sur la Dîme royale. Liège, 1715.

Vauban: Vauban, La Dîme royale, 1698~1701.

Young: Arthur Young, Travels in France. 1792.

Expilly: Expilly, Tableau de la population de la France. Paris, 1780.

Heurtault: Heurtault, L'impôt territorial combiné avec les principes de l'administration de Sully et Colbert, adapté à la situation actuelle de la France. Paris, 1788.

Chaptal: Chaptal, De l'industrie française. Paris, 1819.

Feuille du Culti: Feuille du Cultivateur.

Stat. gene. 1840: Statistique générale de 1840.

Mirabeau: marquis de Mirabeau, Théorie de l'impôt. 1761.

Peuchet: Peuchet, Essai d'une statistique générale. Paris, an IX. et Statistique élémentaire de la France. Paris, 1805.

Avenel: Le vicomte G. d'Avenel, Histoire économique de la propriété, des salaires, des denrées et tous les prix en général

depuis l'an 1200 jusqu'en l'an 1800. Paris. 1894.

× × ×

まず、「諸著述家達の推定による土地配分」表を掲げる。第4表がそれである。但し、ツータンの原表には、この第4表に掲げている「耕地」(labours), 「牧草地」(prés), 「放牧地」(pâturages) の3種の土地のほか、に、「ぶどう園」, 「野菜畑」, 「林地」の面積も示されているが、それらの土地種別の分は表を簡単にするために省略し、代りに、原表にはない「耕地」に対する「牧草地+放牧地」の割合を私の手で算出しておく。なお、出典の欄にみる Vauban (b) というのは、Vauban の La Dîme royale の中に掲げられている数字の Moreau de Jonnes, Etat, économique et sociale de la France, 1589~1715. Paris, 1867 による修正解釈である。また、Mirabeau の年次が原表では1765年となっているが、これは1760年が正しいと思われるので修正しておく。

次に「農用耕作地」(territoire agricole cultivé) と「農業非耕作地」(territoire agricole non cultivé) の割合を示すツータンの表を掲げる。第5表。この「農業非耕作地」, すなわち「空地 terres vaines, 未墾地 terres incultes, 荒地 landes, 荒蕪地 friches,」が牧畜用地であることは言うまでもないが、問題は「放牧地」(pâturages) である。そしてツータンは、「この区分では、ある種の小面積の放牧地 (pâturages) は耕作地と見做し、それとは別の断続的な放牧地 (pâturages intermittents) は非耕作地に」含められるという不都合が生じるが、「こうした区分の仕方が19世紀の農業統計では伝統的であり、われわれもそれに従っている」と述べている²⁵⁾。

第 4 表 諸著述家による耕地・牧草地・放牧地の面積の推定

(単位 100 万ヘクタール)

出典	年次	耕地 (a)	牧草地(b)	放牧地(c)	$\frac{b+c}{a}$
Vauban	1700	23.1	4.3	—	0.19
Vauban(b)	1700	23.2	4.3	2	0.27
Stat. géné, 1840	1700	30.8	5.7	2.7	0.27
Gueuvin	1715	31	3.7	1.6	0.17
Mirabeau	1760	15.3	3.1	—	0.20
Avenel	1776—1800	23	4	—	0.17
Expilly	1778	20.4	7.7	—	0.38
Heurtault	1788	30.8	3.1	—	0.10
Young	1789	27	3.2	—	0.12
Peuchet	1789	32.4	2.9	—	0.09
Feuille du Culti	1790	23.9	5.1	—	0.21
L. C.	1790	21.5	5.1	—	0.24
Thévenet	1790	20	9.2	—	0.46
Chaptal	1803—1812	22.8	3.5	3.5	0.31
Peuchet	1805	37	—	3.3	0.09
Annales Statis.	1821	25.4	—	5.2	0.20

第 5 表 農用地の耕作地・非耕作地別構成

出典	年次	実数 (単位 100 万ヘクタール)			%		
		農用地 総計	農 用 耕作地	農用非 耕作地	農用地 総計	農 用 耕作地	農用非 耕作地
Vauban	1700	35.1	23.1	12.0	100	65.8	34.2
Expilly	1778	40.6	31.4	9.2	100	77.3	22.7
Heurtault	1788	46.9	44.4	2.5	100	94.7	5.3
Young	1789	43.3	32.5	10.8	100	75.1	24.9
Feuille du Culti	1792	44.3	36.5	7.8	100	82.4	17.6
L. C.	1792	40.9	27.0	13.8	100	66.0	33.7
Thevenet	1792	43.1	32.3	10.8	100	74.9	25.1
Chaptal	1805	41.0	37.2	3.8	100	90.7	9.3

× × ×

上記ツータンの統計表は、何れもフランス全国を対象にしているが、われわれとしてはフランスの最も先進的な農業地帯であり、資本家的農業経営が最も早く成立する地帯である北部フランスにおける状況を特に知りたいものである。フランス政府 (Ministre des Travaux

Publics, de l'Agriculture et du Commerce)

公刊の「フランス統計書」(Statistique de la France) 1837 年版の「地籍簿に記入されている地目別所有地の 1834 年末までの面積」(La nature et l'étendue des surfaces des propriétés cadastrées jusqu'à la fin 1834) によって、北部諸県の「耕地」(terres labourables), 「牧草地」(prés), 「荒蕪地・放牧地・ヒース地・等々」(landes, pâtis, bruyères,

25) MARCZWSKI, Histoire quantitative……, p. 26.

再 論。家 畜 と 社 会

第 6 表 北部フランスの諸県における耕地・牧草地・放牧地の構成

(単位はヘクタール)

県 名	耕 地 (a)	牧 草 地 (b)	荒蕪地・放牧地(c)	$\frac{b}{a}$	$\frac{c}{a}$	$\frac{b+c}{a}$
フランス全国	18,560,045,26.19	3,544,614,80.18	5,367,685,19.08	0.191	0.289	0.480
Aisne	416,770,89.87	33,518,92.96	10,020,08.47	0.080	0.024	0.104
Calvados	276,791,40.00	103,448,95.00	11,762,65.00	0.374	0.042	0.416
Eure	283,183,00.00	18,010,00.00	14,406,00.00	0.063	0.051	0.114
Marne	394,101,00.00	27,101,00.00	10,763,00.00	0.069	0.027	0.096
Nord	341,068,12.00	85,737,96.00	6,911,92.00	0.251	0.020	0.271
Oise	292,922,52.00	25,279,47.00	12,662,84.00	0.086	0.043	0.129
Pas-de-Calais	354,657,48.00	31,488,39.00	12,950,57.00	0.089	0.037	0.126
Seine	29,278,65.24	1,543,86.00	249,39.16	0.053	0.009	0.062
Seine-et-Marne	259,446,00.00	24,226,00.00	7,504,00.00	0.093	0.029	0.122
Seine-et-Oise	363,818,00.00	20,021,00.00	10,874,00.00	0.055	0.030	0.085
Seine Infér	378,016,74.00	28,024,04.00	18,272,80.00	0.074	0.048	0.122
Somme	370,537,00.00	12,172,00.00	6,526,00.00	0.033	0.018	0.054

etc) の構成を表示しよう (第 6 表)。なお、この 1837 年度「フランス統計書」の当該統計表には、上記の地目のほかに、「ぶどう園」、「林地」、「果樹園」、「柳栽培地」、「各種耕作地」、「池沼」、等々の地目の面積も示されているが、表を簡略にするためにそれらの諸地目の分は省いた。

× × ×

ロナル・H・ウブシェルの 19 世紀中葉のパ・ド・カレ県を扱った著書 (Ronald H. HUBCHER, L'agriculture et la société rurale dans le Pas-de-Calais, du milieu du XIX^e siècle à 1914. Arras, 1979) が「1851 年度の土地収入評価簿」に拠って、同

第 7 表 パ・ド・カレ県の地目別土地構成

上質の土地	3.73%
耕 地	77.86
牧草地 (prés. herbages)	6.57
林 地	5.36
荒 蕪 地	2.34
泥炭質の沼沢地	0.47
道路、河川、宅地	3.67
計	100.00

県の地目別の土地構成を掲げているので引用しておく (第 7 表)。なお、表中の「上質の土地」というのは、主として園地のことである^{27) 26)}。

(±)

私の最初の「家畜と社会」の発表²⁸⁾ とほぼ時期を同じくして、パトリック・オブライエ (Patrick O'BRIEN, St Antony's College, Oxford) と、カグラー・ケイダー (Caglar KEYDER, Teknick Univesitési, Ankara) との共同執筆になる論文「イギリス及びフラン

26) Ronald H. HUBCHER, L'Agriculture……p. 37.

27) 藤瀬浩司著『近代ドイツ農業の形成』(御茶の水書房, 1967 年刊) が、19 世紀のプロシヤにおける耕地での飼料栽培の発達について述べた個所で、耕地と採草地・放牧地の比率について次のような数字を掲げているので、参考までに引用しておく。「プロシヤ旧領全体をみると、1815 年には耕地 1 に対して、採草地・放牧地は 0.72 とほぼ抗しているが、1848 年、1864 年には 0.36 であり、1890 年には 0.31 となっている。東部の後進地帯東プロイセンをとると、それぞれの年度に 1.13, 0.46, 0.45, 0.35 に、最先進地ザクセン州では、0.32, 0.23, 0.24, 0.18 となる。」(312 頁)

28) 掲載誌の発行年月は形式上は 1979 年となっているが、実際の印刷・発行は 1980 年である。

スにおける産業社会への移行の道」Les voies de passage vers la société industrielle en Grand-Bretagne et en France, 1780～1914) が、『年報；経済・社会・文明』(Annales; Economie・Sociétés・Civilisations)の第34巻第6号(1979年11～12月号)に掲載されていることを、上記の私の論文の発表後暫くして知ることが出来た。極めて興味深い論文であるので、以下その一部分を訳出することにする。

× × ×

この論文は、(1) 修史活動 (historiographie)、方法、資料、(2) 成長率、(3) 英仏両国工業における労働者の生産性、(4) 農業の生産性、(5) 構造面の変化と生活水準、の5節から構成されているが、われわれにとって差し当り関係の深いのは、第(4)節「農業の生産性」の中の以下の部分であろう。

「フランスの遅れについての討論に際して、農業は、通常、工業に較べてずっと小さい注意しか惹いていない。けれども、フランス及びイギリスの経済的發展のリズムとモデルとは、実際上は、比較の中心に農業を据えることなしには理解されえない。イギリスから見ると、フランスは争う余地なく数世紀遅れているようである。すなわち、フランスの小作農業者の生産技術、輪作方式、作物の選択は、イギリスのそれに較べて劣った効能しかもたないものと判断されている。アーサー・ヤング以後にフランス農業について論じたイギリス人の論評者たちは、その数が余りにも多過ぎる上に最適条件を下廻る規模をしか持たない農場での農業生産を維持し奨励しているところの、土地所有の《平等主義的な》配分を特徴とする農業組織を、あまり好意的ではない目で眺めてきた。

こうした見解に賛同した歴史家たちは、フランス農業に従事する労働力の生産性は、1780～1914年の期間、明白にかつ絶え間なしにイギリスの農業労働力のそれを下廻り続けていたのだから、自分たちの見解が力づけられるのを感じたに相違ない。事実、両国の間の差異はそれほど明白に穿たれていたので、英仏両国の1人当り所得の距りは、全面的にフランスの農業者の無能さの責に帰することが出来た。若しもフランス農業に従事せしめられている労働力の生産性がイギリスの水準に接近していたならば、フランスの1人当り生産高は20～40%も高いものになりえたであろうし、歴史家たちは、フランスの遅れではなくしてイギリスの遅れを分析することに従事していたことだろう。

両国労働力の生産性の間の重大且つ増大する距りについての、一般に流布している、ないしはオーソドックスな説明は、革新を妨げたり新しい栽培や技術の普及を遅らせたりする制度的な構造の中に閉じ込められている、農民たちの保守主義をその理由として持ち出す。この議論は、根本的に無価値であるというわけのものではないが、分析をフランス農民の欠陥にだけ集中するという点で、間違っている。

農業における労働力の生産性は、まず第1番目には、且つまた何物にもまして、それぞれの国の農業に従事している働き手1人当りに与えられている自由に処分しうる土地のヘクタール数と、第2番目には、両国の農業組織によって獲得される単位面積当りの生産高、すなわち、ヘクタール当り生産物量の如何に左右される。イギリスの借地農業者とその労働者とは、確実に、彼等のフランスの同類に較べて働き手当りにより多くの土地を耕作しており、土地の総配賦量におけるこの強みは、農業の労働力の生産

性に、もう一方の国と比較して、60%以上の偏差を与えることが出来る。この長所は、その上に、イギリスの借地農業者に提供されている土地の肥沃度や土質が優れたものであることを有効に計上することが出来るならば、さらに一層確固たるものになるであろう。労働生産性の差異の40%は、イギリスの土壤上で獲得される単位面積当りのより高い生産高にその責を負わせるべきであることが、説明され得る。

さらに、最終的な論拠として経営者たちの無能力を援用することは必要ではない。そうした無能力は、ヘクタール当り生産高の差異をその僅かな部分についてだけ説明するにすぎない。19世紀に、フランス農業は、その人口のずっとずっと多くの割合を土地に維持していたし、フランスの農業者は、それより人口密度の低いイギリスの農村では随分昔から放棄されて共同放牧場や牧畜に向けられていたような種類の土地を、依然として耕作し続けていた。単位面積当り生産高の全国的平均は、疑問の余地なくイギリスの借地農業者側の優越性を明らかにするが、同質の土壤上での比較ということになると、彼らの効能はそれに較べると明らかに明白さを減じる。例えば、フランスの優良地での穀物の単位面積当り生産高は、イギリスの優良地で獲得されるその略々85%にまで高まる。

おそらく、英仏農業者の間の最も顕著な相違は、生産物の種類と牧草地及び耕地への土地の配分の中にある。1815年から1914年にかけての期間に、イギリスでは耕地の半分をやや上廻るものが牧草地に当てられていたが、他方でフランスでは、その比率は僅かに平均26%にすぎなかった。イギリスの農業生産物中に占める畜産品の割合はずっとずっと高かったが、肉・ミルク・チーズの生産に関してそのイギリス人

の同類と比較したフランス農民の低効能を証明するものは、何もない。1892年以降、おそらくはそれよりもむしろ早い時期以降、消費される豚の単位量当りに獲得された両者の肉及びミルクの生産高は、比較可能である。その比較の結果として明らかになるのは、フランスにおける家畜飼育の効能のなさではなくて、イギリスとの比較におけるその相対的な規模である。

多くの理由の故に、イギリスにおける集約的牧畜の農業とより多く耕作の方を指向したフランスの制度との間の、こうした要石となるべき相違は、大戦前のイギリス借地農業者によって獲得されたヘクタール当り生産高の優秀さと労働生産力の水準とについての一切の説明において、優先的に考慮されねばならぬものである。ただ単に生産高（ヘクタール当りの追加された価値）が家畜や家畜向け飼料の生産に当てられた土地での方が高かったというだけでなく、内燃機関と廉価な化学肥料とが到来する以前には、家畜がエネルギーと有機質肥料との重要な源泉であったという事実をもまた、考慮されねばならない。耕地1ヘクタール当りの家畜の密度は、おそらく、穀物、蔬菜、及び工業用作物の栽培において獲得される生産高の水準を説明する、決定的理由である。家畜は、借地農業者に、より高い価値の生産物、荷車や耕耘のためのエネルギー、そしてとりわけ肥料を手に入れさせる。家畜／土地と家畜／労働力との比率がより高い組織は、——他の条件がすべて同じならば——、そうした比率においてより低い装備をしか与えられていない組織に対して、強みをもつであろう。1892年迄、耕地1ヘクタール当りの（蒸気馬力に換算された）家畜の牽引力は、イギリスでは、フランスの4倍も高かった。1830年から1890年にかけての期間、フラ

ンスの耕地に向けて国内の家畜から提供される肥料の実質上処分可能な配分量は、イギリスにおけるヘクタール当り 処分可能量の ほぼ 40% に相当した。《牧草／麦》比、または（もっと適切に）《家畜／土地》比、と呼ぶことの出来る重要なものが、フランス農業の相対的な遅れを説明するための鍵指標を構成することは明白である。

牧畜面でのこれほどに顕著な相違が両国の農業におけるヘクタール当り生産高と労働の生産性にと及ぼした結果を、数量化しようと試みることはまだ可能ではない。有機質肥料への値段の安い 化学的代替物は、実際上は 19 世紀の終り頃にならないと発達しなかったが、人間の労働は何時でも動物エネルギーによって代替可能であった。同時代の観察者たちが様々な役畜の力や人間の労働を、蒸気馬力に換算するための係数を発表した。こうした計算は、なるほど資本や自由にしうる労働力やの単位耕地当りの割当量についての粗笨な評価を提供するにすぎなかったが、それでもそれは、土地の耕作に従事せしめられている労働力のフランスでのずっとずっと高い密度が、ヘクタール当り牽引力の面でのイギリスの強みを埋め合わせるのに充分ではなかったことを示唆していた。構造や効能の差異は、土地に充当されていた家畜の頭数のこうした根本的な対比から、充分に導き出されることが出来たのである。農業革命の中心には、人々が《転換式農法 convertible husbandry》と呼んだもの、すなわち、単位耕地当りの家畜頭数の増加が存在する。16 世紀から 19 世紀にかけての間に、進歩した農業諸組織はこの工芸学上の境界線を最大限に押し上げた。前進のリズムは、何よりもまず、秣や家畜用飼料やの生産の長期的な弾性によって決定された。この生

産の増加は、耕作地面積の限界地への拡大、既に秣栽培に当てられていた土地での単位面積当り生産高の向上、荒地面積の縮少とその耕地に対比しての牧草地の増加、によって獲得されることが出来た。そのうちに、家畜飼料の国際間及び地方間の商業はまだ極めて狭い範囲内しか行われない当時においては、国民的供給は地方的生産からしか齊らされなかった。

人間の為めの食料のそれと同様に、家畜の為めの秣の生産は、稀少な存在である土地と労働力とを争う。家畜は、食料を産出する為めに食料を必要とするので、人間と競争関係に入る。18 世紀以降、イギリスとフランスの農業経済は、耕地面積の緩慢な修正によって作り出された諸拘束の枠の中で進化する。耕地に対比した人口の密度が数世紀にわたってイギリスのそれを大幅に上廻っていたフランスでは、——運輸と流通組織とが国内商業を発達させない限り——、それだけ益々困難であった。他方、入手可能なすべての証拠は、事実、既に 16 世紀以降比較的に低い人口密度の恩沢に浴していた国であったイギリスにおける、地域間並びに地方間の専門化の高い水準を指示する。

したがって、既に家畜用飼料の生産に充当されていた土地の秣生産高を改善するべく、英仏両国の農業者が自由にする事の出来た技術的可能性の兵器庫を検討することが、益々重要であると思われる。こうした飼料とは、牧草（ないしはむしろ牧草の多数の変種）、^{つめくさ・うまごやし・からすのえんどう・たでやまおうぎ}のような各種の秣用作物、燕麦・大麦・及び orge carré [四角大麦?] のような雑穀、燕・^{かぶはばたん}・甜菜・及び飼料用甜菜のような飼料用根菜である。時の経過と共に家畜用に栽培される秣作物の範囲は拡大したし、ここに挙

げたリストは大まかなものであって、秣栽培の爲めの最良の諸条件というものは作物のカテゴリやタイプに応じて様々になるのだから、網羅的なものではないと見做なねばならない。例えば、かぶにんじんは燕麦にとっては不吉な標高や降水量をもった土地でも立派に育つ。また、白つめくさは赤つめくさに適するそれとは違った土壌・通気・降水・気温・傾斜を要求する。フランス及びイギリスにおける新しい作物品種や輪作方式の普及についての歴史的研究は、ある種の地域でのより急速な秣の増加を助成したところの地理学的な条件についての、沢山の報告を収めている。牧草や副次的穀物のヘクタール当り生産高は強く降水に左右されること、及びまた、イギリスの大部分は、その結果として、牧草・燕麦・及び大麦の栽培にフランスよりも好ましい諸条件の恩恵に浴していることは明白である。

そこで1つの評価を試みよう。フランス及びイギリスの耕地のうち、新しい作物（食用根菜及び秣用作物）の栽培に好適と定義しうような部分が、それぞれどの位の割合であるか？
ここまで辿りついた後では、数量化された諸結論を基礎にして1つの不完全で複雑な貸借対照表を導き出すなどということは、人を欺くことになる。けれども人々は、ここで2つの一般的な指摘を行うことが出来る。その1つは、どんな種類の秣用作物も（地中海地方のフランスに特徴的な）乾燥した諸条件下では成長しないということであり、もう1つは、秣用作物や食用根菜類の栽培に適した土地は、イギリスでは極めて大きな部分を占めているということである。基本的に、これらの《新しい作物》は酸性土壌では極めて良好には育たない。イギリスの土壌は石灰分の不足の度合がフランスより少な

いか、ないしは、この不足分は石灰撒布（石灰は地方的な供給場所から齊らされたり、水路による輸送によって容易に入手しうる）によって埋め合わされることが出来る。秣の生産にのしかかっている地理学的な諸拘束は、フランスではより厳しかったように思われる。基本的にはほぼ同じような温帯の緯度に位置している両国にとってさえも、土壌と気候のこうした相違が、秣用作物が播種された土地のヘルタール当り生産高における、実質的な——が然し決して決定的というほどではない——偏差の根源に存在していた。もう1つの事例。両国の優良地上に位置している諸経営で獲得された麦の単位面積当り生産高に関するわれわれの研究は、そうした単位面積当り生産高の距りの僅かに40%だけしか非地理学的要因によっては説明出来ないし、こうした40%の一部分さえもが、結局は自然的環境の差異に帰属せしめられうることを示唆している。

気候と土壌は、イギリス及びフランスで秣作物を播種された土地の単位面積当り生産高の水準に、決定的な影響を及ぼす。けれども、長期的にみると、18世紀及び19世紀の生産の増大は、単位面積当り生産高の発達よりも、秣栽培に充当された土地の割合の増加に依存したように思われる。

この2世紀間にわたって、そしておそらくはそのずっと以前から、秣の生産高を増大せしめべく利用された土地は、大部分が、二圃制ないし三圃制という伝統的輪作方式においては休閑地とされていた土地、に由来した。以前は休閑に付されていた土地に栽培された秣や根菜という《新しい作物》は、家畜用の飼料を供給し、土壌の通気を良くし、空気や水の循環をより良くし、鉍物質、とりわけ窒素の吸収をより

良くした。要するに、秣の生産は、その増加によって、同時に土壌の肥沃度をもまた増加させたのである。

けれども、伝統的な休閑地制度の廃止のお蔭げによる播種地面積の増加は、新しい作物によって要求された耕耘・除草・収穫・その他の農作業のための、労働、家畜、道具、及び機械の追加的投資を必要とする。かくして、すべての農業方式における普及と改新のリズムは、ヨーロッパでは、1つのヒエラルキーをなした諸要因に依存した。まず第一には、最初に充当される労働時間と馬力数との大きさに、次には、それぞれの方式が耕地1ヘクタール当りにどの位の労働力と牽引力とを蓄積することが出来るかという、その能力に応じて。

出発点、すなわち（農業生産の増加が加速化される時期の始期を印するものとして選ばれた日付である）1660年頃、農村人口の稠密度は、イギリスにおけるよりもフランスにおける方が高かった。けれども、役畜頭数表を作成すると、ヘクタール当りのエネルギー（人間労働力及び畜力）の処分可能な総量は、イギリスにおける方が大きかった。その上に、こうしたイギリスの優位は時間と共に強められた。なぜなら、未墾地の縮少と結局は放棄とが、イギリスの借地農業者たちに、彼らの秣の予備分を増加させ、フランスの農民たち以上の早さで家畜エネルギーを蓄積させることを、可能にしたからである。かくして、秣作物や根菜を輪作方式の中に取込むために必要とされた追加労働分は、その代りに労働者当り及び耕地ヘクタール当りの牽引力と機械数とが増加することを止めなか

ったイギリスにおいて、ヨリ容易に供給されたのである。

われわれがここで提案していることは、両国における秣生産の長期的にみたカーブの全体的な歩みの説明の粗描である。地理学が出発の水準点に決定的な役割を演じている。イギリスでは、自然的諸条件が秣のヘクタール当りヨリ多くの平均生産高を可能ならしめたし、地面は、おそらくは、輸送と分配とに充当される資本の形成にヨリ少ない生産物単位の投資をしかなかった。長期的にみて交換の発達に与えたこうした自然の贈り物は、農業の専門化に便宜を与え、秣作物を耕作地のヨリ大きな部分に栽培することを促進した。

耕作地／労働力の比を特徴づけている、最初からの、且つまた後々まで永続したコントラストもまた、両国経済における秣生産の長期的カーブのもつ、異った傾斜具合を理解することを助ける。唯単にフランスにおけるヨリ高い人口密度が、取戻された限界地における分を含めて、食糧用穀物の栽培を促進しただけでなく、もっと重大なことには、フランスの農業者をして、ヨリ集約的な作業を必要とするような全体をなした技術の方に、——とりわけ、ヨリ重い家畜牽引力を必要とする道具や機械にむかってよりもむしろ、人手で操作される軽い道具の方に——、向かわせた。ところがイギリスでは、反対に、このヨリ重い家畜牽引力を必要とする道具や機械の方が勝利を占めたのである。……」²⁹⁾

29) Annales ; Economies • Sociétés • Civilisations. 34 année-N°6, novembre-décembre 1979. pp. 1290-1294.